



「菅首相による学術会議任命拒否と改憲を考える会」開催

【人権を奪う政権を許してはならない】

「自分には関係ない」と思わせて、徐々に人権や権利を奪い、気が付いた時にはすべての人権が奪われている。それが権力者の狙い。

憲法共同センターは4月17日の第三土曜日定例宣伝に続いて、「菅首相による学術会議任命拒否と改憲を考える会」を開催しました。講師は、東海大学法学部永山茂樹教授、難しいテーマを分かりやすくお話しいただきました。YouTubeで公開しています。

大日本帝国憲法には「学問の自由」の規定がないため、国家・権力者が学問の自由を抑圧しました。特に、第二次世界大戦に向かう暗黒政治の時に学問の自由への攻撃は激しくなりました。菅政権は、憲法23条の学問の自由に反して「学術会議会員任命」を拒否しました。1983年の国会答弁「総理大臣が会員の任命を左右することはない」を180度転換し、「首相は、人事を通じて一定の監督権を行使できる」。この転換は、特定の学者を排除する目的は明らかです。学問の自由は学者・研究者だけの問題ではありません。労働者や学生も、学問をする人ならば誰にもある人権です。そして、学ぶ権利にも直結します。

神奈川県内の大学関係者や弁護士、市民が、任命拒否の撤回を求める「県民署名」をスタートしました。各組織でも署名のご協力をお願いします。

YouTube 配信



19日行動 350人参加

【国会前19日行動に350人参加】

安倍内閣と自民や公明、維新などは2015年9月19日未明参議院で、戦後日本史を大転換する「安保法制関連法案(戦争法案)」を審議打ち切り、強行採決・可決しました。国会正門前や周辺は連日数万人の市民が集まり、法案成立阻止を求める空前の運動を繰り広げ、世論調査でも圧倒的多数の市民が採決強行を批判し、「十分に審議が尽くされてない」が8割にも達しました。

政権与党・自民党は「国民はやがて忘れる」と言い放ちましたが、市民は全国各地で運動を継続し、今日の「総がかり行動」「市民アクション」に発展しています。毎月19日は、国会前で「19日行動」として、安保法制廃案、憲法改悪反対の運動を継続しています。

4月19日もコロナ禍のため間隔をとりながら団体・市民など350人が参加し、立憲民主党、日本共産党、社会民主党の議員がたたかう決意を表明しました。

